

8. 資器材・非常用物品等の準備

これまで述べてきた活動を行うためには、様々な資器材や非常用物品の備蓄が必要となります。災害発生後は、交通機関が停止し、ライフラインも途絶することが予想されるため、従業員や施設利用者等が事業所内に待機できるよう、非常用物品等を準備する必要があります。

また、初期消火や救出・救護活動を効果的に行うためには、必要な資器材を準備し、いつでも使用できるようにしておく必要もあります。

○ 初期消火や救出・救護活動に必要な資器材

初期消火や救出・救護活動に必要な資器材は、それぞれの事業所の規模などに応じて準備します。準備した資器材は、階層やゾーンごとに分散して、すぐに使えるように保管し、保管場所については、全従業員に周知しておきます。また、訓練等を活用して定期的に点検しましょう。

人命にかかわるこれらの資器材は、事業所内だけでなく地域住民を救助するために活用することで、地域の被害軽減にも役立ちます。

○ 従業員や施設利用者が待機するための備蓄

従業員や施設利用者等の生命を守り、生活を維持することは、事業者の努めと言えます。そのために、従業員や施設利用者等が事業所内に待機できるよう、3日以上飲料水や食料を準備するとともに、排泄や睡眠などに必要な生活用品も備蓄するようにしましょう。

また、従業員に自分用の備蓄(菓子など)をできるよう、呼びかけることも予防対策の一つです。

[3日分の備蓄量の目安]

品目	数量
飲料水	1人当たり 3 (リットル/日) × 3 (日) = 9 (リットル)
食料	1人当たり 3 (食/日) × 3 (日) = 9 (食)
簡易トイレ	1人当たり 8 (回/日) × 3 (日) = 24 (回分)
毛布	1人当たり 1 枚

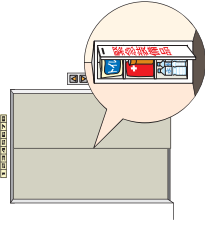
※準備した非常用物品は、購入日、更新時期がわかるように整理しておきましょう。



■ 高層ビルに所在する事業所の防災対策

高層ビルに所在する事業所においては、エレベーターが停止した場合に備え、非常用物品をエレベーター内に保管したり、各階に分散するなど保管場所を検討しましょう。

また、従業員等へ保管場所を事前に周知するようにしましょう。



対策チェック

下記の品目を備蓄していますか。

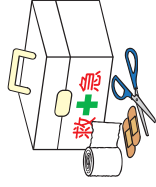
① 初期消火や救助・救護活動に必要な備蓄

応急手当用品

- 医薬品類
- 殺菌消毒剤
 - 止血剤
 - 頭痛薬
 - 整腸剤

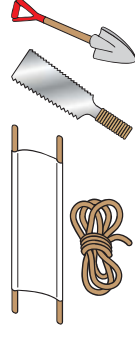
救急用品

- 止血帯
- 三角巾
- ガーゼ
- ハサミ



救助作業用資器材

- 担架
- はしご
- バール
- スコップ
- つるはし
- ロープ
- のこぎり
- ハンマー
- ジャッキ



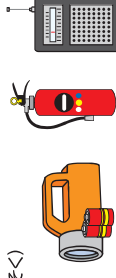
防護資材

- ヘルメット
- ビニールシート
- 軍手
- マスク



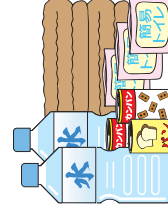
その他

- 消火器
- ラジオ
- ライター(マッチ)
- 電池
- 懐中電灯(ろうそく)
- 拡声器
- 無線
- ホイッスル



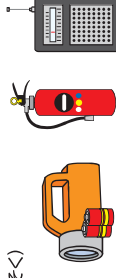
② 3日間待機するための備蓄

- 飲料水
- 食料
- 簡易トイレ
- 毛布
- 生活用品 (タオル、洗面道具など)



③ 徒歩帰宅するための備蓄

- 飲料水・食料
- 携帯用トイレ
- 地図
- 運動靴
- 軍手・ヘルメット
- その他 (小型ライト、携帯ラジオ、ホイッスルなど)



○ 備蓄スペースの確保

事業所で備蓄を行う際に、購入コストと並んで問題となるのが、備蓄スペースの確保です。普段使用しない打合せ室や個人デスクの下を活用したり、省スペースタイプの備蓄品を選択するなど、備蓄スペースを工夫しましょう。ファイルボックスや、個人のロッカーなど、小さなスペースも活用できます。